

令和元年

台風第19号被害に係る被災地支援報告会

会 議 録

日 時：令和元年（2019年）11月20日（水）午後1時15分開会  
場 所：北海道庁別館地下1階 大会議室

## 1. 開 会

○事務局 皆様、お疲れさまでございます。

本日の司会を務めさせていただきます危機対策課の所と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまより、令和元年台風第19号被害に係る被災地支援報告会を開催いたします。

## 2. 知事挨拶

○事務局 開催に当たりまして、鈴木知事から皆様にご挨拶を申し上げます。

○鈴木知事

鈴木でございます。

本日お集まりの皆さん、丸森町での被災地支援、本当にお疲れさまでございました。

東北各地で甚大な被害をもたらしました台風19号の爪跡が残り、亡くなられた方々、被災された方々がたくさんおられる中において、悲しみに打ちひしがれた避難所での運営や心のケアなどに当たられたとお伺いいたしました。

そのような皆さんの献身的な支援活動に対しまして、先日、宮城県の村井知事からお礼の言葉がございました。私も、村井知事から2度ほど、お会いする都度、北海道庁の職員の皆様に本当にご支援をいただいていると感謝のお言葉がございました。大変な状況の中、献身的に被災地支援に当たっていただいた皆さんに、感謝の言葉を必ず伝えてほしいというお言葉を村井知事から預かってまいりましたので、皆様にお伝えをさせていただきました。

皆さんの派遣によりまして、被災された方々の唯一の心のよりどころである避難所が少しでも過ごしやすい環境になったと思っております。

また、本日ご講演をいただきます日本赤十字看護大学の根本教授におかれましては、防災訓練を初め、日ごろから道の防災対策にご尽力をいただきますとともに、丸森町の避難所運営についてもご協力をいただいたとお伺いをしておりまして、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。

総務省から要請された人的支援は、先週の15日をもって終了いたしましたけれども、まだまだ復興は道半ばでございまして、昨年の胆振東部地震からの復旧・復興に当たって、我々はさまざまな取り組みや経験をしてきたわけでございまして、私といたしましては、引き続きできる限りの支援を行っていきたいと考えています。

私たち行政は、まさかは必ずやってくるという考えに立って、常日ごろから防災に取り組んでいかなければならないと思っております。また、道民の皆様にも、そのまさかに備えていただくこともしっかりお伝えしていかなければなりません。

ん。まさに自助・共助・公助の中で、まさかに備えていくことが重要でございます。

そして、皆様が体験されたさまざまなことを、多くの道庁の職員や多くの道民の皆様が共有していくことも極めて重要であると思っております。今回、皆様が身をもって体験されたことをしっかりと胸に刻み、それぞれの職務においても、この経験を生かしていただいて、今後のまさかに備えていただきますよう、改めて皆様をお願いを申し上げます。

皆さん、本当にお疲れさまでした。

### 3. 講演

○事務局 続きまして、日本赤十字北海道看護大学教授の根本昌宏様よりご講演をいただきます。

ご講演いただきます内容は、令和元年台風第19号被害に係る避難所環境改善についてです。

それでは、根本教授、よろしく申し上げます。

○根本教授

皆様、こんにちは。

日本赤十字北海道看護大学の根本でございます。

まずは、このたびの台風第19号被害に対しまして、皆様方のさまざまなご尽力、特に避難所運営と罹災証明に関しましてご尽力をいただいたとお聞きしておりますが、北海道庁の皆様方のこのたびのご活躍、ご活動に、心から厚く御礼、また敬意を表させていただきますと思います。

私からは、本日は宮城県の丸森町以外の部分で皆様方にお伝えさせていただきたい項目がございますので、そちらにつきまして触れさせていただきます。

30分ほどの時間をいただき、長野県並びに福島県の台風第19号被災被害に対する避難所の環境改善を行った事案について、皆様方と情報共有を図らせていただきたいと思います、この時間を使わせていただきます。

初めに、台風第19号災害の被害でございますけれども、まず重要なところは10月12日、その前は台風第19号災害被害が起こってございましたが、そのさなかで、10月12日から13日にかけての一晩で大変甚大な被害が広域にわたって起きた。これがこの台風第19号の非常に難しさというものにかかわったのではないかと思います。

その中で、本日時点で、2,000人以上の方がまだ避難生活をされています。ちょうど1カ月と1週間ぐらいがたちましたので、この部分をひも解いてみますと、胆振東部地震のときには、発災当初は相当な人数がおりましたけれども、1カ月後で400名になっておりました。そのため、今回の台風第19号災

害が、いかに大きいかをご理解いただけたらと思います。

ちなみに申しますと、中越地震で、1カ月後で6,000名、熊本地震で1万名です。それらを踏まえて、この2,000人の方の災害関連死を防ぐ取り組みを皆様方の避難所運営ではなされていたと私は感じます。この中では、残念ながら、現時点での報告の中では、直接死として97名の方が、また災害関連死で1名の方が、まだ行方不明の方がいらっしゃいます。

このような大きな災害で、まずは直接死を防ぐことは当然ですが、その後に助かった命が失われることが、これまでの大きな災害では残念ながら繰り返し起こっています。これを防ぐ取り組みが避難所の環境を整える取り組みだと私は考えております。もちろん、これ以外に、在宅避難の方々、もしくは車中泊をされている方もいらっしゃいました。それら全てを含めて健康を守る対策や健康を守る取り組みを災害のときにはしなければならぬわけですが、その中で、私がかかわらせていただいた内容について少しお話をさせていただきます。

まず、私は、当初10月17日から、すなわち5日たった後から避難所の中に入れていただきました。この時期の避難者全体の総数でいきますと4,000名を超える方々になります。その中で、ここに示しております長野市と須坂市を合わせて大体1,000名の方々と、福島県全体で2,000名の方が避難をされておりました。

時期を見ておわかりいただけたらと思いますが、私たちが胆振東部地震のときにかかわったのは3日目以降で、北海道庁の取り組みとしては、1日目の初動からでしたけれども、今回は5日目以降の動きとなったので、環境改善としては、私たちとしては少し遅かったと言わざるを得ません。

その中で、私自身はどのように動いたかですが、赤十字の母体としては動きませんでした。私たちを動かしている避難所避難生活学会という学会がございますので、そちらの避難所環境改善チームとして、長野県、もしくは郡山市に入れていただいた次第です。ただし、私一人で動いても何もできませんので、そのサポート組織としては日本赤十字社の力をおかりしたという形になります。

なぜこれを申しますかといいますと、一番下に書かせていただいておりますが、避難所環境改善の取り組み、この中で避難所の運営にかかわった方は、すごくよくわかると思いますが、避難所というのは、皆様方の中心場所であり、生活場所であり、貴重品があり、着がえがあり、さまざまなものが、大切なものがある場所です。ここに一般のボランティアの方を入れるというのは少し難しい。特に急性期になればなるほど難しくなります。

そのため、赤十字を使わせていただいたというのは、専門職ボランティアを使わせていただいたということです。すなわち、しっかりと身元がはっきりしている方、かつ、いろいろな訓練を受けている方ということで、一緒にご活動いた

だいたということになります。

私自身は、まずは長野市の保健所にある災害医療保険調整会議の中にお邪魔をさせていただきました。

これは17日の朝の映像ですけれども、長野市は介護施設が浸水してしまって、250名以上の方を広域搬送をかけなければいけなかったという事案があり、医療調整会議の設置がおくれておりました。その関係で、避難所に関する介入もなかなかちょっと進んでいませんでした。

17日現在のところでどのような状況だったかといいますと、急性期に入られた方は見られたかもしれませんが、ブルーシートに毛布で雑魚寝の状態、これが17日の昼です。これは、長野市のとある小学校ですけれども、一つの体育館に240名の方が寝泊まりをされておりました。これの夕方の映像はこのような形になっておまして、本当に昔からの避難所の状況にあります。

実際に、これよりも前の1日前、2日前になりますと、この中に段ボールベッドを入れるのは不可能な状況でした。数的に入らない。それぐらいやはり厳しい。たくさんの方を入れざるを得なかった状況にあります。

この避難所の運営に関しましては、ここまでは段ボールベッドの運用が難しかったのですが、私のほうでゾーニングをさせていただきました。この後にご報告がありますけれども、北海道庁の小原さんも丸森町で導入されておりますけれども、このゾーニングという作業ができること、避難所の中の環境改善の最初の鍵となります。

ぜひ皆様方には、特に今回の避難所運営にかかわれた方々には、このゾーニングの技術をぜひ学んでいただきたいと思えます。

これは何かというと、まずは体育館の測量をします。縦の長さが何メートルなのか、横の長さが何メートルなのか、それを踏まえてこの一個一個のしましま模様で書いておりますが、これが段ボールベッドになります。ベッドは横に何基入るのか、縦に何基入るのか、そうすると全部で、ここは260基入るという見積もりを立てることができます。これをにわかにその場でやらなければいけない。大体30分以内につくり上げることが私たちの作業になります。

今回は、三つの案をつくりました。例えば、横の台数を変えたものや縦の島の形を変えたものなど、3案提出させていただいて、これを運営管理者と運営の支援に入っている今回はAMD Aという組織が入っておりましたので、その組織と討議をして、その三つの中でどれを使いましょうかという相談をさせていただき、さらにその内容を住民全員にマイクで説明させていただきました。

このように、あすの午前中からまずはブルーシートの撤去をさせてほしい、大掃除をさせてほしい、そのために私物をあすの朝に全部一つにまとめて、横のほうにまとめておいてください、それをご承諾いただけますかということ全員に

説明します。

ここで1人でも説明に対して反対の方があると、大掃除が進みません。そのため、いろいろな細かいところまで、最後は夜の9時半ぐらいまで使って一人一人に対応させていただき、実際にこのゾーニングの案に従って、段ボールベッドの設営をしました。これがちょうど設営されている場面ですけれども、入ってきた段ボールの山が240台ですので、ものすごい数になります。この搬入をかけて、搬入したものを1台ずつ向こうで組み上げていきます。向こうには赤十字の救護班が、こちらには連合の長野の方々が、こちらは長野市の避難所運営の方々が入っていて、ここでご理解いただけるとおり、一般のボランティアの方は一切入っていないことになります。

さらに、ブルーシートを全て撤去して大掃除をした上で、私もここに写っていますけれども、ちょうどここに写っている方が、段ボールベッドの開発者の水谷さんですけれども、彼も入っていただいて、この避難所自体をブルーシートの雑魚寝の状態から段ボールベッドの状態へ完全に变化させたということになります。

ここも非常に重要で、雑魚寝の避難所よりも、段ボールベッドというのは空箱になっていますので、この中に私物が全て入ります。したがって、一人一人の面積が拡充されるというのが段ボールベッドの特徴になります。ここを住民の方にご理解いただけると皆様方にすっと入っていただけますから、説明をコーディネートする、その作業がなくして、避難所の中の改革は非常に難しいということをぜひ皆様方にご理解いただきたいと思います。

私たちも、今回の災害ではここまで少し入りましたけれども、これ以上の災害になったときに一個一個に入ることはとてもできません。そのときに、ぜひともお力添えをいただきたいのです。

大して難しいことではないので、ご理解をいただいた上で、ちょうどこれが最初の超急性期ですので、AMD Aの方が要配慮者の方から順に、これは番地が全部振ってあります。段ボールベッドに番地が降ってあり、その方々のエリアごとに、ここは3人ですねというふうに振っていただいて、番地をつくって順々に入れていく作業ですが、夜の10時ぐらいまで、全員が寝床を確保するまで、すごく大変な作業になりました。240台で、私も後にも先にもこんなに大きな台数をやったことはなかったのですが、最後の最後は全員の方に入っていただけたというのが一つのステップになります。

この小学校は、きょう現在も170の方が寝泊まりをされております。それを踏まえて、この10月18日の時点でやっておいた状態が1カ月後もきちんと確保ができる。通路があって、ブルーシートがないので掃除がしっかりできて、一人一人の家族のスペースごとのプライバシーを最低限確保するというのを、

10月18日で1週間たってからで、ちょっと遅いと言えば遅いですが、これが確保できたことが一つの私たちの活動かなと思います。

もう一つ、ご紹介をしたい避難所があります。

これはリアルに名前を出しますが、長野市の北部レクリエーションセンターというところがございます。現状、こちらも100名強の方がまだ避難されております。

このときには200名でした。見ていただくとわかるとおり、皆さん方もえっと思うかもしれませんが、全天候型のテニスコートになっています。そのため、床は人工芝に砂がまいてある状態です。私たちは、できればブルーシートは敷いてほしくないですが、ここに関してはブルーシートを敷かざるを得ません。とれない状態になります。

その上で、ここはどうしたかという、まず家族ごとの囲いを全部つくってもらいました。これは長野市がもともと備蓄していたすごい数の備蓄が入っていたので、200名でも簡単に収容可能でした。その中を全て完全ベッド化させていただきました。大掃除に関しましては、ブルーシートなので、ちょっとしかできないですが、オスバンという消毒液、保健師の方々はご理解いただいていると思いますが、オスバンを使って消毒をかけながら、ベッドをどんどん、もとあるところをリフトアップしていく形で、ゾーニングというよりは、もともとあるゾーンのままでリフトアップする形の段ボールベット化を完全にさせていただきました。これは、TMA Tという方と、赤十字のセンターの救護班の方々、お医者さんも一緒になってこの作業をさせていただきました。

この避難所で非常に大きな出来事がありました。中部電力による配電作業です。10月19日の夜、すなわち私が入って2日目の夜のことで、全家族単位のユニットのところに配線をかけるという工事を半日かけて実施していただきました。

なぜこの配電工事をしたかという、電気毛布を使うためです。北部レクリエーションセンターは、天井が高いので、暖房がかけづらい場所でした。そのため、最低限の暖をどうするかということで、ちょうど私たちのキーマンとなった経済産業省のリエゾンの方がいらっしゃいますけれども、この方と相談をして、電気毛布を使えないかと言ったところ、一気に事が進みました。

ここに書いてある三つ、タイトルの部分ですが、ここはぜひ皆様方にご留意いただきたいことです。今までなかなか出てこなかった段ボールベットは、避難者数分が出るようになりました。まずこれが一つです。ただし、ベッドが出て人もいない。すなわち、コーディネーターがいなくてベッドが展開できないということもわかりました。今回の大きな反省点の一つです。

もう一つは、ベッドだけ展開してもかたくて眠れないということです。このク

レームが今回は非常に大きかったです。私たちも使いなれていない段ボールベッドが何種類か来ましたので、ちょっと非常に苦難しました。そこで導入したのが、経済産業省が物資の一つとしてマットレスをセットにしました。

もう一つは、この電気毛布もセットになり、これが冬用の対策の標準となる可能性があります。ここをぜひ皆様方の訓練の中に入れていただきたい。これがお願いになります。

北海道としては、寒さ事案がすごく大事なところで、長野でできたということとは北海道では絶対できるはずです。そこを踏まえて、一番大きな障壁になるのは何かというと、配電工事です。恐らくここが一つ大きな壁になるのかなと考えています。

このベッドですが、少しだけ映像を見せます。とある方が寝てらっしゃいますね。わかりますでしょうか。安倍首相がこのベッドに寝られております。これからの標準になる可能性があるということで見させていただきました。

もう一つ、長野市の北部レクリエーションセンターについては、大きいことがありました。ペット専用ルームです。こちらの左側には、先ほど見えた大きな全天候ルームと、その外側にエアコンを完備したプレハブのケージを設定したペット専用ルームができました。ここは、まだ私がちょっと入っていないところで、11月3日のときですね、まだ中にペットが入っていませんでしたけれども、ペットの専用部分をこのようにずっと設置させるということも次の世代には必要なのかなと考えております。冷暖房を完備することも重要です。

もう一つは、私たちにとってはびっくりすることの一つですが、避難されている方にご自宅を流されてしまった理美容の理髪店の方がいらっしゃいました。その方が保健所の認可を受けて、北部レクリエーションセンターの外側にテントで理容室を設営されました。毎日ではないですけれども、時間指定で、ちゃんとお金をもらいながら理容室を設営しました。ここに写っていらっしゃるの、この店長ではなくて、この方は今回のキーマンとなっていた長野の長野赤十字病院の星先生というドクターになります。この方がいなければ私たちは動けませんでした。鍵となる人たちになります。このような方たちに支えられながら、もしくは長野県の人たちの支援によって、被災された皆様方のケアがなされています。

さらに、福島県の郡山市の内容についてお示しさせていただきたいと思えます。

郡山市につきましては、私は丸森町に入っていないですけれども、私が聞いている限り、恐らく似たような避難所になったのではないかと考えています。

これは、郡山市内の小学校の体育館ですけれども、70名ぐらいの方が避難されている場所になりまして、パーソナルスペース、家族ごとのユニットができて

いて、この中に最初は段ボールベッドがほとんど入っていませんでした。いろいろな問題があったこともあり、まずは段ボールベッドを設置する確認と書いてありますけれども、承諾がすごく得づらい状況にあったので、まず最初に環境測定をさせていただきました。二酸化炭素や温度、湿度、ほこりです。全部数値化できるので、それをはからせていただき、ちょっとこのままではほこりを吸いやすくなるので、ベッド化しませんかということでアナウンスをさせていただいて、こちらについては、ほぼ7割から8割をベッド化することができました。もう一つ、公民館型のところは、紙管パーティションと言って、坂茂さんのデザインのものですけれども、これが若干入っていて、ここもほとんど雑魚寝だったものから、ここについては、ほぼ全て段ボールベッド化をしました。

ここは、ちょっと問題点が一つありまして、郡山については、超急性期の最初の段階で、段ボールベッドという名前でのこのようなベッドが入ってしまいました。これは、床がちょっと上がるタイプのもので、段ボールベッドは基本的には箱型のベッドですけれども、筋交い型のベッドで、これは上に乗っかっているのが、ほぼ木と同じようなかたさになります。全く沈み込みがないのと幅が狭いので、最初にこれを提供された方々が、段ボールベッドを拒否するという事案に残念ながらつながってしまいました。

これを踏まえて、ちょうど向こう側に本物の段ボールベッドを置いてありますけれども、その後にマットレスを設置させていただき、こちらを設営するので完全置換させてもらえませんかということを説明して、こちらの公民館型のところも全て段ボールベッド化したということになります。

また、皆様方を管理されている方がいらっしゃると思いますが、ブルーシートです。これは大きな体育館のところ、このように30枚以上のブルーシートがずっと敷き詰められている状態で掃除ができないわけです。モップがけができないので、ほこりがものすごくたまっている状態でした。ちょっとあけるともう砂だらけという状態でしたので、これを完全撤去させてほしいということで、私たちの場合には、赤十字の奉仕団の方々の力をちょっとお借りいたしまして、こちら側に写っておりますけれども、モップがけをがんがんやって、また、暖房に関しましては、ちょっと危ない設置もありましたので、暖房の設置をうまくゾーニングをさせていただきました。

ここは、周りのところに20人だけで、非常に人が少なかったですけれども、やらせていただきました。その後、ちょっとほこりだらけの方の映像を撮らせていただきましたが、私は、この掃除をした後、1週間ぐらい咳がとれなくなって、厳しい目に遭いました。やはり、掃除ができる避難所空間をつくることも一つ重要なのかと思います。

ここは、私たちがちょっとびっくりした避難所ですが、もう一つの小学校の体

育館でしたけれども、最初はほぼ全部が雑魚寝でした。1台か2台しか入っていませんでしたが、ここの管理に来ていた女性の管理者の方に段ボールベッドというものがあって、こういうふうにしないと、ほこりを吸うのが怖い、咳が怖い、インフルエンザも怖い、また、エコノミークラス症候群は立ち上がりの関係からしてベッドを使ったほうがいいですよとお話をしましたところ、その女性が、市の災害本部に電話をして、ベッドを全数分出してくれと、マットレスも一緒に頂戴みたいな話をしたところ、私がいないうちに一気にベッドが運ばれてきたらしいです。

そして、私が夕方に行ったら、設置が全部終わっていたのです。私たちの手を全く使わず、どうしたのですかと聞きましたら、運び込んでくれた方が自衛隊の方で、自衛隊の方が全部設置してくれたのです。来てみてびっくりで、避難者の方々の顔が皆さんにここになっている状態です。柔らかいマットレスが全部に乗っかっていますので、こういった避難所を早めにつくることが大事だと思いました。このときはもう10月23日か24日ぐらいになっていましたので、もっと早くつくれるといいなと感じました。

最後に、暖房事案について少しお話をします。

先ほど、電気毛布の話をしましたけれども、郡山市内のところではいろいろな勉強をさせていただきました。

まず一つは、これは郡山市内の先ほどお示しをした小学校の体育館ですが、にわかにFFストーブが設置されました。よく見るタイプのコロナなどでつくられているものだと思いますけれども、これは吐き出し窓がここにあって、吐き出し窓のところにダクトを出して、そのダクトを使って、ここに給油をすれば夜通しストーブをたき続けることができます。要は、二酸化炭素が一切出ないのです。フレッシュエアーではないですけれども、二酸化炭素を出さない暖房がにわかに設置されました。私はいろいろな避難所を見てきましたけれども、恐らくこの事案が初めてだと思います。

この避難所の場合は、FFストーブが4カ所に設営がかかっておりました。

もう一つは、長野市の先ほどの北部レクレーションセンターですけれども、その外に自衛隊のお風呂ができました。茨城県の霞ヶ浦駐屯地から派遣されてきたあずまの湯というお風呂でしたけれども、そこに設置されていたのがこのFFストーブです。これに私はびっくりして、これは素晴らしいなと思いました。お風呂の中で絶対に風邪を引かせないということを霞ヶ浦の駐屯地の方がおっしゃっていて、ぬくぬくにするために、ダクトが付いたFFストーブで中を温めるわけです。このストーブだけで30分ぐらいお話をさせていただきましたけれども、私は本当に喉から手が出るほどこのストーブが欲しいということで訴えさせていただいています。このような暖房が北海道でも常識化されることを願いたい

と思っております。

もう一つ、最後に関与したアリーナです。

こちらは、非常に大きなアリーナですけれども、避難者数でいくと300人ぐらい入るような大きなところですが、そこに17名だけが入りました。ただ、運営管理者の方が本当に夜遅くにしか全員そろわないので、全移動が難しいということで悩まれていました。そのため、私たちが夜遅くまで居させていただいて、皆様方の入る場所をつくりましたので、こちらにご移動いただけませんか、と、段ボールベッドを入れて、これはまだマットを敷いていませんけれども、マットレスも入れて、全ての場所を設置して、こちらにご移動いただけませんかと説明をさせていただきました。

そこは、皆様方にご快諾いただいて、こちらに移住という形でしょうか、大きな避難所の中の移動だけですけれども、ご移動させていただいて、皆様方にとっては快適な生活になっているのではないかと思います。こちらはまだ40名以上の方が今も避難生活をされています。

こういったことを踏まえて、最後にまとめをさせていただきます。

ゾーニングという言葉が何回か出てきましたけれども、このゾーニングについて重要なことは何か。管理者目線ではなくて、被災者目線で、皆様方が生活しやすくするためにはどうしたらいいのか。まずは家族単位でユニットをつくる、ここがまず一つの決めどころだと思います。段ボールベッドだけのゾーニングの場合と、先ほどの北部レクリエーションセンターで示したような枠をつけた形のゾーニングということもあると思います。こういったことができると、場所が確定化させられますので、保健師の方々の巡回ができるようになります。要配慮の方がどこにいるのか、その方が朝に居やすいのか、夜に居やすいのかという場所が確定されることが重要です。さらに、その場所が確定されることによってスペースができれば、食寝分離、食べる場所、ダイニングの場所と段ボールベッドの場所を分けようということが出来ます。

私たちがベッドを入れて強く感じるのは、1日後、2日後に訪れると、皆様方の視線が高くなるので、私たちとの会話がしやすくなります。やはり、低いところにいると、私たちもすごく低いところにはいなくなかなか会話ができなくなります。こういったことを踏まえて、ベッドを入れることの重要性があるのだということをぜひご理解いただき、なぜ段ボールベッドかという説明をするときには、ぜひ皆様方から、こういったトータルの大枠の生活という観点から段ボールベッドが必要なのだということをご説明いただきたいと思います。

ゾーニングの難しさの部分でいきますと、赤だけを読んでいただければわかるのですけれども、まずは許諾の難しさです。きょうは細かくお話ししません。私も軽くトラウマになっているところがあって、難しい部分がありますが、本当に

難しいです。

さらに、運営者の管理母体ということも、実はここに4者と書いてありますけれども、ここに非常に難しさがあります。それから住民の方への説明が絶対に必要です。さらにその上で段ボールベッドを入れるためには、資材をあらかじめ入れて動くことができないので、その日の朝に200台ベッドを持ってきて、これまたすごく難しいオペレーションになります。こういったことも踏まえながら、想定外に柔軟に対応しないと、このゾーニングがなかなか達成できないかと思えます。

これはあくまでも私見ですが、皆様方と考えさせていただきたい点を羅列させていただきました。

一つ目は、対応能力が蓄積することがありきだということです。皆様方の力は、ぜひ次に生かしていただきたいのです。その意味では、人材リストは最低限必要だと思いますし、皆様方が次の災害に対しても、ぜひご活躍をいただきたいと思えます。また、きょう皆様方にお示ししている内容の中でも、災害支援がいろいろと変わってきているということを感じられていると思えます。ここに、ぜひ新しい部分を学んでいただきたい、適用していただきたいのです。それを踏まえた上で、北海道だからこその訓練を実施していただきたい。訓練なくして実践はないと思えます。

さらに、市町村に向けての部分では、現状の資機材、これは、災害対策基本法上は市町村が担うことになっておりますので、市町村の皆様方の現状の資機材に関しましては、柔軟な見直しをかける時期に来ていると思えます。これは投光器一つにおいてもそうです。もともとのハロゲン式のものでは500ワットから600ワットと使ってしまうので、それをLEDにかえるなどの対策をどんどん進めなければいけないと思えます。

最後になりますが、冬の災害に対しましては、残念ながらまだ無防備だと思います。今本当に大きなものが起きたときに、私たちの力でも対応できるとは到底思えません。それらを踏まえて、ことしの訓練もそうですけれども、次の冬の災害に向けて、皆様方のお立場で、さらなるご尽力と、また私たちもできることをさらに進めてまいりたいと思えます。

以上、私からのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 根本教授、ありがとうございました。

続きまして、危機対策課主幹の小原より基調報告をいたします。

#### 4. 被災地派遣者からの報告

○事務局 続きまして、危機対策課主幹の小原より基調報告をいたします。

○小原主幹

道庁危機対策課の小原です。

私からは、台風19号による宮城県丸森町への被害に対する北海道からの支援の概要につきましてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。

私は、先遣隊として発災後の3日目に、それから、11月に入ってから避難所の環境改善のために2回派遣されました。

これは余談ですが、初めて丸森町の役場を訪れましたときに、やたらとカーリングと玉ねぎのポスターが目に入りまして、私は出身が北見市ですけれども、後々伺うと姉妹提携を結んでいらっしゃった町だというのがわかりまして、ホーム感といいますか、当初から親近感を持って業務に当たれたなと思っております。

さて、こちらは、先週13日時点、避難状況については15日時点における丸森町の被害の状況です。

初めに人的被害ですけれども、左上にあるとおり、亡くなられた方は10名で、台風19号に関しましては、市町村単位としては最も多くなっております。いまだ行方がわからない方もお1人いらっしゃいます。右側の住家被害につきましては、全壊、半壊を含みまして、床上浸水以上のものが合わせて1,400件を超えております。丸森町の世帯数は5,000ほどですから、甚大な被害と言えるかと思えます。

次に、左の下から2番目の表で、避難の状況ですけれども、災害時には16カ所の避難所に545人が避難いたしました。2カ月以上たった今も5カ所の内1カ所は福祉避難所となっている町立病院ですけれども、約180名の方が避難されています。その下のライフラインですが、特に断水は最大時で約3,500戸、上水道全面仮復旧までには約3週間を要しました。

これは、道による支援の経過を時系列でまとめたものです。台風19号の接近、上陸に伴いまして、12日から13日にかけて関東・南東北地域は記録的な豪雨となりました。丸森町の中心部を流れる阿武隈川が、降り始めから水位が8m以上上昇しまして、最大23メートル以上にまで達しました。これに伴い、支流の河川が氾濫を起こしたことから、まちが浸水、役場周辺が冠水いたしまして、そういったテレビ映像が皆さんのご記憶にも鮮明に残っているかと思えます。

台風19号に関しましては、道も13日の夜まで警戒態勢をとっておりましたので、その翌14日の夕方に危機対策課の全管理職に対しまして、すぐに登庁するよう指示がありました。

招集の理由は、総務省から対口支援、これは被災地帯に対しまして、一つの自治体が一対一対応で支援するシステムですけれども、具体的には、道庁に対し

て、宮城県か福島県、そのいずれかに支援するということが一報が入りましたので、翌15日から先遣隊を送るための打ち合わせということでした。

そういった中で、3人を派遣することになりまして、私もその一員となって、翌15日の朝に新千歳を立ちまして、午前中は宮城県庁で県と総務省と打ち合わせをしまして、午後に丸森町に向かいました。当時は、土砂崩れや冠水で丸森町に入る道があちこち遮断されておりまして、行きどまりになるたびに何度も引き返すということがありましたので、被災地に望む気持ちが高ぶったのを思い出します。先遣隊としての具体的な活動につきましては、後ほど説明いたします。

翌16日には、まちが切望する保健師の派遣を検討するために、道保健福祉部の先遣隊が派遣されました。17日には、避難所運営や罹災証明の発行業務、さらには災害対応のマネジメントを行うため、約40名近い道職員が派遣されました。その後、ほぼ1カ月にわたって、本日から多量の皆さんと交代で被災地支援に取り組んだところです。

この間、道では、避難所環境改善のため、22日には衛生的で快適なコンテナトイレを始め、11月に入ってから、室内テントや防寒用靴下、防音・保温効果が優れているカプセル型の段ボールベッドなどの支援物資を手配し、丸森町へ届けるとともに、医療関係者と連携しまして、避難所を一斉点検して、環境改善にも取り組みました。これにつきましても、後ほど説明いたします。

そして、総務省と宮城県の協議のもと、先週15日金曜日をもちまして道の対口支援を終了し、地元の宮城県に引き継いだところです。

支援の内容は、主に1にあります先遣隊・マネジメントに関するもの、2の避難所運営に関するもの、3の罹災証明書等に関するもの、4の保健師等の活動の四つに区分されます。全体でほぼ1カ月、延べ約1,500人の方々が支援に当たったこととなります。

なお罹災証明に関しましては、道内市町村の職員の方からも応援いただきまして、本当にありがとうございました。また、保健師の活動は、厚生労働省の要請によるもので、厳密には危機対策課の所管する総務省の対口支援にはカウントされておりません。参考までに申し上げます。

急遽派遣されることになった危機対策課の先遣隊ですけれども、私のほかには、総務省の災害マネジメント総括支援員といった資格を有しまして、胆振東部地震の際にも、応援、受援の班長でありました平野主幹をリーダーに、もう1人は東京消防庁で10年間、消防士として働き、さまざまな災害現場を経験している森永主任の計3人で構成されておりました。現地に到着した私たちがまず取り組んだことは、役場のそれぞれの対応班の方と打ち合わせをしまして、避難所を実際に回って、現地の状況とニーズを把握して、派遣してほしい支援の内容と必要とされる応援者の人数を本庁にできるだけ早く伝えることでした。

ここで一つ、先遣隊が取り組んだエピソードを紹介しますと、学校の体育館、避難所とされたある体育館の避難所ですけれども、先ほど先生のご説明にもあったとおり、命の危険にさらされて混乱しながら避難してきたということで、もう被災から数日たっても土足のまま、不衛生なままのござの上で食事をとったり、寝たりといった避難生活を送られていました。

当然、直ちに対策を講じなければならないということで、先遣隊は学校関係者や保健医療などの関係者と改善策を検討しまして、協力して避難者の皆さん、そのときは80名ほどいらっしゃいましたけれども、全員に一旦違う場所に移ってもらいまして、体育館の清掃と消毒も行いまして、既に送られてきていた段ボールベッドを事前に考えました配置のとおり、ゾーニングをしてセットしたということもありました。それが一番大きなエピソードでございます。左上の写真がそのときのものです。段取りなどの労力はもちろんですけれども、避難者の方になるべくストレスをかけないよう手を尽くしたようなことでもございました。

次に、避難所の一斉点検を行いました。これは、私の2回目の派遣、11月5日から1週間の日程で、避難所の環境改善に取り組むというものでした。避難所開設後、3週間余りが経過しておりまして、その間に上水道が復旧していましたが、帰宅できない避難者の方は200人を超えておりました。小規模の床上浸水でありましたら、電気水道が復旧しまして、掃除が終われば帰宅できることも多くありますけれども、帰れない方がこれだけ多く、今回の水害がいかに深刻かを物語る状況でした。

よって、この後も長期にわたる避難生活が見込まれましたので、避難者の皆さんに衛生的かつ健康的に避難生活を送っていただくため、11月6日から7日にかけて、石巻赤十字病院の植田副院長のアドバイスのもと、多くの方々と連携、協力をして、避難所の一斉点検をいたしまして、可能な限りの改善に努めたところです。植田先生は、避難所・避難生活学会の理事を務めていらっしゃいます。また丸森町には発災時から医療チームのDMATとして入られておられましたので、避難所の現状に大変詳しく、専門的な見地からの確かな助言をいただきました。

改めて、植田先生をご紹介いただきました本日お越しの江本先生には感謝申し上げます。

具体的には、6日の朝に丸森町に当時在駐されておりました保健師や医療班の方、30名を超える人数が役場の会議室の一室に集まりまして、避難所の改善をメインに問題の洗い出しを行うとともに、植田先生から改善に向けたアドバイスを受けました。アドバイスの主なものとしましては、近々の課題は、寒冷時期がそこに迫ってきておりましたので、まずは暖房対策だということで、暖房器具を使用することでの換気や乾燥対策を講じる必要がありました。また、インフルエ

ンザ等の感染症も懸念されておりました。発熱が見られる方などもいらっしゃいましたので、そういったものの感染の拡大というところもケアしなければいけないということになりまして、患者が出た場合に、その隔離場所やケア方法などを避難所ごとに確認いたしました。

ここで非常に有効だったと思うのが、各避難所でそれぞれ活動する医療チーム、保健衛生チームでしたけれども、この打ち合わせに多くの方が集まっていたので、問題点や改善方法について同じ認識で理解を深めることができました。その後の対策がとてもスムーズに行われたということでした。一部体育館避難所で、改善を要する点と実際に改善したものを資料の右側にまとめております。また避難所では、エコノミークラス症候群を防ぐなど、健康保持の観点から清潔なトイレ環境が大変重要ですがけれども、体育館内にせっかく設置されていた自動ラップ式トイレというものがありますけれども、その使用方法がきちんと周知されていなくて、不衛生な状態になっておりました。このために、避難所の運営班と協力しまして、使用ルールを明示するなどの対応をいたしました。さらに細かいですが、汚物ごみの分別や蓋つきごみ箱を多く設置するなど、できる環境改善に努めていました。

全てがうまく改善できたわけではなくて、例えば、先ほど先生のお話にもありました電気毛布も使いたいなと思いましたがけれども、なかなか町や東北電力など、その辺にも意見を強く言いましたがけれども、配電盤が老朽化で、ちょっと対応できないといった課題が幾つかありまして、残念ながら道の支援の間には実現には至っておりません。

こちらが丸森町に派遣された方々の構成です。道の本庁振興局はもちろん、市町村職員の皆さんにもご協力をいただきました。また道の対口支援のスキームではありませんでしたが、北見市の皆さんにも多大なるご協力をいただきました。

次に、ご協力いただいた民間企業の皆様をご紹介します。

まず、ウォレットジャパンさんですけれども、町の災害対策本部会議の中で、医療関係者から支援物資として設置されたいわゆる工事現場用の仮設トイレ、この改善を求める発言がありまして、道ではすぐに、去年の胆振東部地震の際に、大変好評でありました清潔で快適なコンテナ型の仮設トイレを2基手配いたしました。朝に発注して、その日の夜には苫小牧港からフェリーで出発するというウォレットジャパンさんには大変迅速な対応をとっていただきました。

次に、北海道地区レンタカー協会連合会さんです。今回、派遣者の足はレンタカーに頼らざるを得ませんでしたので、煩雑な手配業務を一手に引き受けていただきました。

次に、福助さんで、江本先生からご紹介いただきました。避難所の衛生管理者の視点から足元のござとじゅうたんを取り除きましたけれども、そのときに避難

者の方から、足の冷えを心配する声が多く上がりましたので、一斉に掃除をした際に、ちょうどその当日に届くように防寒用の靴下を無償でご提供いただきました。

次に、KDDI とドコモさんですが、派遣者の通信用にスマホを無償でご提供いただきました。情報の伝達共有に大変役立ちました。

最後に、彩生さんですけれども、今年の胆振東部地震の際に好評でした防音や保温効果が高いカプセル型の段ボールベッドを供給していただきました。

最後になりますが、このたびの丸森町への派遣を通じまして、今私が思うことは、全ては被災者のためにとということです。現地ではさまざまな課題も生じましたが、それらを解決に導く手法はただ一つで、平常時のルールや考え方にとらわれず、災害時には被災者を一番に考えて、そのために全力を尽くすこと、そのことにほかならないと実感しております。

支援に当たった皆さん、職員を送り出していただいた所属の皆さんを含めまして、本当にお疲れさまでした。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○事務局 続きまして、各班からご報告をいただきます。

まず初めに、総務部人事課の寺山主査、お願いします。

○寺山主査

総務部人事課の寺山です。どうぞよろしくお願いたします。

私は、避難所運営班の第1陣として、10月17日から8日間、お手伝いをさせていただきました。昨年も胆振東部地震のときに厚真町に第2陣で入りまして、その際も、断水している状況の中での避難所運営を経験しております。断水がもたらすさまざまな影響と苦労を避難所運営班の場合は、実際に避難所に泊まりますので、身をもって感じてきたところでございます。

私が派遣された避難所ですけれども、丸森町役場のすぐ隣にあります丸森町まちづくりセンターという施設になります。右側の2階建ての白い建物です。

避難所としては、町の中では最も大きい規模のところにして、発災から約1週間後に私は入りましてけれども、約80名の方が避難をしておりまして。

避難所の特徴としては、空調設備が24時間整っておりまして、暖房が完全にされているということ、それから、大小のさまざまな部屋がございまして、特に高齢の避難者の方用の部屋や、身体が不自由な方、介助が必要な方の部屋、それ以外の部屋など、大きく部屋を三つに分けて運用することができましたほか、食事のスペースや風邪を引いた方を隔離する部屋なども用意ができてまして、体育館といった避難所とはちょっと違う、環境の整った恵まれた施設での運用となりました。

この恵まれた環境もあって、特に高齢の方や介助が必要となる方がたくさん

入所しております、印象としては全体の8割以上が高齢者で、若い方が本当に少ない避難所ということも一つの特徴と言えます。

それから、避難所の運営体制ですけれども、当初、道が到着するまでは、役場の方が10人で運営をしていましたけれども、我々が到着してからは、道職員5人と役場の方が3人の計8人を基本として体制をしきまして、役場の方については、夜間は施設内で仮眠をとってもらっておりました。

次に、避難所の業務内容についてご説明をします。

大きく分けて三つございまして、一つ目は受け付け業務です。

この施設の場合は、高齢の方が多くて、中には認知症の方もいるということで、避難所の入退所はもちろんのこと、一時的な外出についても厳格に管理しております、施設の横に自衛隊の方がお風呂を設置してくれていますけれども、そのお風呂に行くときも、例えば短時間であっても、入所と退所の記録をつけるということをしておりましたし、役場の隣ということもありまして、報道陣の方や関係省庁の視察なども結構ありまして、その対応についても結構苦勞をいたしました。

二つ目の業務は、食事の準備と提供です。食料そのものについても、物資センターに我々道職員が車でとりに行くという対応もしておりました。

メニューですけれども、朝がパン、昼がおにぎり、夜が弁当と決まっています、その内容もほぼワンパターンで、特に夕食は、1日おきに空揚げ弁当が出ると、避難所運営に行かれた方はこの写真を見たくないと思えますけれども、聞くところによると、発災の2日目から4日連続で空揚げ弁当が出て、私が行ったときも、1日おきにこの弁当を食べるということになりました。

これは炊き出しで、温かい食べ物は夜のときだけ汁物の炊き出しがありまして、これは入所者の方には大変喜ばれていました。

運營業務の三つ目ですけれども、施設内の清掃です。朝のごみ出しから始まりまして、各部屋の換気、それから共用スペースの清掃、仮設トイレや災害トイレの清掃消毒など、多岐にわたります、そのほかに、すぐに泥だらけになるものですから、玄関の掃除や下水溝が詰まったりするので、そういった掃除も我々が自主的に行いました。

冷え込みが厳しくなる季節で、風邪もはやりやすいということで、医療チームから助言を受けまして、感染症が発生しないように、特に施設内の衛生面の維持に気を使う業務となりました。

以上、大まかですけれども、今回、特に私が感じたのが高齢者の対応です。足元もおぼつかない方や認知症でコミュニケーションもとれない方、それから、排尿や排便を失敗される方も結構いまして、そういう訓練を受けていない我々にできることが非常に限られていまして、例えば、介助ができないために入浴がずっ

とできない方もいましたし、食事の内容などについても十分な対応ではないなと感じました。

こういった特に配慮が必要な方というのは、本来は福祉避難所という施設に入っていただくことが最も望ましいのですけれども、町の方とも話しましたがけれども、小規模の町村では、福祉避難所の開設まではなかなかおぼつかないということでした、実際に丸森町でも、福祉避難所が開設されたのは10月末と聞いておりました、こういった高齢者の対応が道内においても課題になるのかなと思っております。

私からは以上です。

○事務局 寺山主査、ありがとうございました。

続きまして、総務部財政課の黒岩主事、お願いいたします。

○黒岩主事

総務部財政課の黒岩でございます。よろしく申し上げます。

私が派遣されたのは、先ほどの寺山主査の報告にありました丸森まちづくりセンターというところでして、派遣期間は、私は寺山主査から1週間、2週間ぐらい後の第二、三陣のときですから、10月29日から11月4日の間の1週間でした。主な仕事は、先ほどと同じで清掃です。ほとんどトイレですが、それから食事の配膳が主な業務でした。

早速、今回の自分が感じた派遣の評価点についてお話ししたいと思います。それは間違いなくトレーラートイレだと思っております。写真にありますとおり、結構きれいな内装でございまして、それなりの個室の数もあるということですから、被災者の方々が排泄を我慢することなく十分に水分がとれるので、エコノミークラス症候群の防止につながるものと感じておりました。

その一方で、避難所運営の改善点もあると思っております。

基本的な仕事は清潔性と食事の二つにかかわることですから、この2点についてお話をしたいと思います。

まず、トレーラートイレのメンテナンス関係ですけれども、このトレーラートイレは、空調等がついている割には、清掃道具を入れるスペースがないということで、とりあえず一番奥のほうにまとめて配置をするという状況で、清潔性という観点からはいけないかなと思っておりましたが、このようにせざるを得ないということです。その上、トイレが詰まったときに対処するすっぽんもないという状態で、下水管が詰まりまして、一時使用を中止したということもありました。ですから、道具と説明書がこれにちゃんとついていれば、このような事態は防げたかと思えます。

次に、これがトレーラートイレの入り口ですけれども、鉄階段になっておりまして、私も何回かつまずきかけましたので、滑りどめ等が必要だと思います。

これは夜間に撮ったものですが、足下灯がついておりますが、光量が不足しているため、特に高齢者の夜間の利用が危ないかなと感じておりました。

トレーラートイレと一緒に使った災害用トイレです。我々はラップポンと呼んでいましたけれども、汚物を袋に包装することによって匂いが出ないようにするという災害用のものですが、これにちょっと問題がありました。

特にごみを捨てる時ですが、我々はたくさん袋ができるので、それをまとめて一般ごみとして出すわけですが、普通のごみ収集車が来ますと、そのごみを出すわけですが、そのときにごみ収集車は圧力をかけながらどんどんごみを車の中に入れていきますので、袋が圧力に負けて爆発し、汚物が飛び出ると。そして、それをごみ収集車の職員が浴びるといった状況が発生してしまいましたので、次回以降はこんなことがないように、捨てる時には気をつけたほうが良いかと思っております。

次に、食事の内容です。

先ほどの発表にありまして、食事の内容がとにかく単調であります。左の写真はコッペパンですが、コッペパンが6段積みになっています。戦後のアメリカからの支援物資もこんな感じだったのかなと思ったのですが、このようなものなので栄養バランスに欠けます。

さらに、その隣に食堂の様子がありますが、この食堂が避難所の人数に対して小さ過ぎるので、皆さんで一斉に食事をとることができないということになりまして、数回に分けて呼び込みするのですが、ゆで卵など時間かかるようなものになりますと、最後のほうに呼び込む予定の方から苦情が来るといこともありました。もっとスペースが広いところであれば、食事時間を短縮する必要もないので、電子レンジを置くなどして、空揚げ弁当を温めて温かいものが食べられるということもできたのではないかと思います。

以上が私の被災地派遣の振り返りですが、改めて災害と地域の関係を考える機会がありましたので、映像はないですが、つけ加えて報告させていただきます。

災害というのは、基本的に同じ地域の人々に共同生活を強いる体験でありまして、皆さんが我慢して暮らしていらっしゃるということですが、それだけではないと私は思っています。

私がたまの自衛隊のお風呂に入っていたときに、5歳ぐらいの親子連れがいたのですが、家の片づけをしていらっしゃるのか、相当くたびれた感じのおじいちゃんが入っていました。その父親とどうやら関係があったらしく、会話をされていましたが、子どもを見ると、こんなに大きくなったのか、赤ちゃんのころに抱っこしたけれども、覚えていないだろうねと、生き生きと活力が戻って話され始めました。

それを見ますと、普通、現代社会というものは、高齢者であっても、子どもであっても家に引きこもりがちになっているという中で、災害がなければこのような出会いもなかったのだろうなと思いました。

確かに、災害というのはつらい現実だと思いますが、ある意味、日常生活から離れたところで見えるものがあるかと思います。

このような出会いがたくさんあるような、希望にあふれたとは違いますが、被災地というものがあるとすれば、困難を乗り越えて一層強くなると思いますか、災害でつながる地域というものもあるのではないかと考えております。

私の発表は以上でございます。

○事務局 黒岩主事、ありがとうございました。

続きまして、北海道消防学校の渡部講師、よろしく願いいたします。

○渡部講師

消防学校の渡部と申します。

ふだんは新人の消防士たちに非常に温かい愛のむちを振るう教官をやっております。

あらかじめ用意した原稿を読ませていただきたいと思います。

私は、10月27日から11月3日までの8日間、役場庁舎に入りまして、主に罹災証明に関する総合調整をしてまいりました。胆振東部地震のときには、道庁指揮室の罹災証明に関するいろいろな調整を各役場としていましたけれども、直接住民と接する役場での罹災証明の業務は全く違うものだと感じました。

特に、私は、発災から約2週間後という時期の派遣の中で、役場の罹災証明の担当である町民税務課の職員の方々が、時々一点を見つめたり、時にはテンションが上がったり、極限の疲労状態であって、それは非常にまずいなと感じました。

中には、自宅のアパートが浸水したにもかかわらず、一度も片づけなどができずに部屋を放置したままの職員もいらっしゃいました。

そんな職員の方々が、ほんのわずかな時間でも仕事から離れて家のことや家族のことに没頭できないかと考えました。

私の役割は、罹災証明の業務の中での総合調整ということで、申請受付窓口や建物の現地調査など、人数の配置を役場の方と一緒に作成していたということもありまして、一緒に罹災証明の関係で仕事をしていた役場の職員7人のうち、2人ずつに順番に休んでもらうよう役場に提案したところ、了承をいただきまして、わずかな短い時間だったかもしれませんが、1日、休暇をとってもらうことができました。

多くの自治体から職員を派遣してもらっている中で休みをとりたいたいということは、罹災を受けた役場側からはなかなか言い出しづらいことかと思います。逆

に、支援として入った私たちは、長くても1週間程度で家に帰ることができるので、多少の連続勤務であっても、その一瞬を頑張ることができるかとも感じました。

そのため、支援に行った側から役場職員に休んでもらうことを提案していくことで、休みやすい環境づくりはもちろんです。が、長期間続く災害対応に耐え得る役場組織としての持久力を保つことが最終的に丸森町民の災害復興の停滞を防ぐということになるかなど、今回の派遣を通じて考えることができました。

また、役場職員の方々自身も、被災者でもあるにもかかわらず、役場庁舎内ですれ違うときには、一人一人がお疲れさまですというような非常に心のこもった挨拶をしてくれたことや、たくさんの心遣いをいただいたことで、丸森町のためにもっと頑張ろうと逆に派遣に入った私が励まされたことでもありました。

派遣期間中は、ずっと庁舎内での業務となりまして、本当に悲惨な実際の災害現場を自分の目で見ることはできませんでしたが、災害復興が落ちついたら、今度は災害支援ではなくて、ぜひ観光で丸森町に行ってみたいなと思える非常にいいまちだったなと思っております。

以上で私からの報告を終わりたいと思います。

○事務局 渡部講師、ありがとうございました。

続きまして、十勝総合振興局調整課の廣澤主査、よろしく願いいたします。

○廣澤主査

十勝総合振興局調整課の廣澤と申します。

私からは、罹災証明書の現地調査ということで、紹介させてもらいたいと思います。

私は、北海道としては第2陣で、十勝としては第1陣ということで、10月24日から10月29日の6日間にわたり現地を調査してまいりました。

調査の内容ですけれども、まず、丸森町の方を筆頭に、記録する人、写真を撮る人、ポールを持つ人の4人を1体制に、多いときで9班、ほぼ6班ぐらいの体制で現地の調査をしてまいりました。

調査をする家ですけれども、被災した家で第1次調査を実施しております。

ちょっと見づらいですが、これが浸水の調査票となっております。床上1メートル80センチ以上は全壊、それ以下は大規模半壊、半壊という形で分かれて、各浸水の調査をしています。

浸水とは別に風害や土砂崩などの調査も行いましたけれども、主に調査したのは浸水についてです。

これは、丸森町を八つのブロックに分けて調査をしています。

主に①から順繰り外に目がけていきましたが、第1陣では③のほうには行っておりません。

これが新しい家ですが、真ん中辺に浸水箇所があります。これだと1メートル80センチ以上はないですけれども、実際に中に入って地権者さんに話を聞いたところ、1メートル80センチということで、これは全壊の判定になったところ  
です。

これは、見るからに全壊です。入って行けない状態でしたので全壊です。先ほど、新しい家も全壊で、こちらの家も全壊です。

私は、昨年の胆振東部地震のときには、避難所支援ということで第1陣で行きました。その前に、東日本大震災のときに、宮城県に2年ほど派遣で行ってまいりました。そのときは、隣町の山元町の方が丸森町に避難していました。今度は丸森町に山元町から支援していただいていたという状況で、私が宮城県に入ったときに、いちご団地が形成されて、沿岸部がすごくきれいになったなと思っていた矢先の内陸部の豪雨災害だったので、ちょっとショックを受けているところ  
でした。

以上です。ありがとうございました。

○事務局 廣澤主査、ありがとうございました。

続きまして、環境生活部環境政策課の高橋専門主任、よろしく申し上げます。

○高橋専門主任

それでは、災害廃棄物班を代表しまして、環境政策課の高橋がご報告させていただきます。なお、この災害廃棄物班に関しては、第1陣のみの対応となりました。

まず、現場に行ったところ、役場の方が仮置き場から災害廃棄物を排出する手段がないということで困っていらっしゃいました。我々は、県が災害時の協定を結んでいることをある程度知っていましたので、必ず県に確認するように依頼を  
しまして、この問題は解決しました。

次に、仮置き場のパトロールを役場の方からお願いされました。左下の丸森町の地図ですけれども、そこに4カ所の仮置き場を設置していました。約20キロとちょっと遠い距離でしたので、まず、その巡回と状況の報告ということで、派遣者の中の3名で班を構成し、回りました。全ての仮置き場に職員の配置が全  
くできないという状況で対応させていただきました。

実際の巡回中の現場の対応ですけれども、まず3人しかいませんでしたので、できることは何かということを取捨選択が求められました。

一つ目に分別の問題です。こちらは、もう3人しかいない状況でしたので、不可能であると判断しました。これは危険でしたけれども、二つ目に仮置き場の4カ所中、3カ所で灯油の流出が発生してしまっていて、そこにオイル吸着マットを設置して、足りない分に関しては危機対策課を通して県に要請をする対応をさせて  
もらいました。これを防ぐために、各仮置き場の廃棄物の中に混ざってしまっ

ているストーブを3名で引っ張り出して選別する作業を行いました。

三つ目ですけれども、仮置き場が派遣中に受け入れの停止、4カ所中、2カ所が停止される状態になってしまいましたので、新しい仮置き場の新設をさせていただきました。

一連の流れを通しまして、災害廃棄物の対応の初動の難しさをとても強く感じました。特に天候、休日、災害ボランティアの開始等で、災害廃棄物の量が大きく変化するのを身をもって体験しました。17日に派遣されてから雨が続いていて、そんなに多くなかったのですが、19日と20日が発災後の初の休日ということで、そこから天気が回復して一気に廃棄物が出始めるという状況でした。また20日には災害ボランティアが受け付けを開始したので、それでさらに大きくなりました。人数をかけて、しっかりした対応するというのは、19日、20日が勝負でした。それができなかったということで、ちょっと残念な思いが残りました。

最後に、一連の対応の中で、今後の改善の提案です。特に災害廃棄物の対応に関するものです。

災害廃棄物は地味な仕事です。また、災害廃棄物の仕事自体は、直接住民の方に感謝されない仕事で、唯一、我々が派遣の中でありがとうと言っていたのは、ガソリンスタンドでガソリンを入れているときに言われた1回だけでした。でも、素早い復興や衛生面、それから財政面には重要な仕事だと考えています。

以下の三つは提案ですけれども、駆けつけたときの提案リストの作成、我々が行ってから待ちの姿勢ではなくて、初動でやることをリスト化しまして、被災地の方がかなり疲れていて考えることができない中で、次にこういうことをしたらどうですかというような提案ができたかなと思います。

次に、対口支援先の都府県の業務の担当窓口との連携です。

実際に行ったところの自治体よりも現場にいる我々ですので、現状の状況をお伝えして行動ができるのではないかなと思います。

最後に、本庁のバックアップ体制の構築と、今回のように専門性の高い支援業務の経験者の派遣をしていただきたいと思います。私自身も災害派遣には全く対応したことがない中で伺っていましたが、未経験者の派遣に関しては、今回のように経験者がかなりバックアップしてくださいましたので、行うことができました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○事務局 高橋専門主任、ありがとうございました。

続きまして、空知総合振興局健康推進課の山崎主任保健師、よろしくお願ひいたします。

○山崎主任保健師

岩見沢保健部の山崎です。

健康相談班として活動してきましたので、ご報告させていただきます。

まず、活動内容が避難所の避難者の健康管理、心のケア、衛生管理・環境調整、それから、在宅被災者の個別訪問による健康状態の確認調整です。私は、こちらの会場にいる下巻指導主任と一緒に、10月19日から10月25日のフェーズ2の応急期の段階で活動してきました。

まず、避難所の健康管理ですけれども、先ほど寺山主査からお話があったように、要配慮者の方を集約し、福祉避難室のような部屋を設置して、災害支援ナースや派遣保健師の方と一緒に健康管理の対応をしていました。

こちらは避難所の様子です。

一般の方が入る大部屋のほか、見守りが必要な方を集約した平坦な部屋、また感染症発生時に対応する部屋など、このように分けて活動しました。

参考までに、福祉避難室に避難された方の状況です。失禁が続いて、時間によるトイレ誘導が必要な軽度歩行障害者の方や認知症の方などがいらっしまったという状況です。

こちらは、一般避難所の様子です。

活動したときの避難所の状況です。

避難者全員の健康調査を実施し、医療の必要性を判断し、随時調整しました。

また、DMATなど、いろいろな派遣団体の方がいらっしまったので、その受け入れと診察調整を行いました。

避難所の環境整備としましては、感染症予防の視点から、トイレの場所や消毒方法、手洗い場の環境整備、エコノミークラス症候群の予防などに対応しました。

感染症予防につきましては、先ほどの写真でもありますけれども、日中は皆さん、外出して、夕方に避難所に戻る方が多く、皆さん広域で断水しているので、作業後に手洗いが十分にできない状況がありました。そこでパンフレットなどを用いて、消毒方法の周知や手洗いの徹底、十分な流水で洗い流すのは難しいので、ウェットティッシュや消毒用スプレーでの補足などをお知らせしていたところでした。

それから、在宅避難者の健康管理です。

まず、事前に透析患者など医療依存度の高い方の入院などは早期に対応済みで、要支援者台帳をもとに町が電話で安否確認を実施済みではありました。

その中で、実際に私たちに訪問指示が来たのは11日目の段階です。この時点でも、道路が寸断されていて、出向けない地区がありました。訪問した15件の一部としましては、非常食が準備できず、強い浮腫のある腎疾患患者や、お薬が

飲めていない高齢者の方などがいらっしやいまして、宮城県に報告し、支援を引き継いだところです。

こちらが訪問するまでの様子です。ここの道をなんとか行きまして、行ってみたら家が倒壊しているところもありました。

そして、こちら訪問していたときの様子です。

支援を通して感じたことは、まず、避難行動については、危機的段階になってボートで避難した、救急要請をしたという方が複数名いらっしやいました。やはり、平時から要配慮者を初め、住民が危機意識を持てるような働きかけが必要だと思いました。また、避難行動支援が必要な方の個別計画の作成、救急車に頼らない画一的な避難方法をきちんと決めておくことです。

実際に避難者の方から聞いた声としましては、ここまでの被害になると思わなかった、遠方の家族から避難を奨められていたけれども、テレビでは台風が来るのは翌朝と言っていたから大丈夫だと思っていた。夜になり、外を見るとすぐそこまで水が来て、腰まで水に浸かりながら何とか避難したとおっしゃっている方が何名かいらっしやいました。

最後に、互助・共助につきまして、実際に丸森町の皆さん、住民間の関係が非常に良好で、お互いさまの精神で頑張っていたらっしやいました。住民同士が助け合い、維持していた避難所もあります。しかし、発災時においては、やはり日ごろのつながりが重要だなどと思いました。道内も、過疎、高齢化によって共助が困難な地域もあるので、公助でカバーする範囲を明確に示しておくことが大事だなどと思いました。

以上です。

○事務局 山崎主任保健師、ありがとうございました。

続きまして、厚真町総務課の奥村主幹、よろしく願いいたします。

○奥村主幹

厚真町の奥村と申します。よろしく願いいたします。

資料などはないで、口頭でやらせていただきます。

当町、厚真町は、去年の胆振東部地震で大きな被害を受けましたが、その際に多くの皆様方から多大なご支援をいただきまして、まずはこの場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

個人的にも、去年、厚真町へ支援に来てくださった方々から、何でもやりますから遠慮なく言ってくださいと声をかけてくださったことが、本当に心強く、本当にありがたく思ったことを覚えております。

厚真町もまだ復興の途中ではありますがありますが、去年に支援をいただいたことへの恩返しという思いも込めまして、今回、厚真町から私を含めまして6名の職員が、何でもやりますという気持ちをもって丸森町へ支援に入らせていただきま

した。

現地では、主に罹災証明を発行するための建物の被害の調査をさせていただきました。

昨年、厚真町でも建物被害調査を行っていましたが、その際の経験が役立った部分もありましたけれども、やはり、厚真町の地震と丸森町は台風ということで災害の種類が違っていたので、いろいろと異なる部分も多いなと感じました。

具体的には、厚真町では、町全体が大きく揺れましたので、ローラー作戦的に町の全部の建物の調査をしましたけれども、丸森町では、調査のやり方として、水に浸かってしまったエリアは全ての建物を調査されていましたが、一方で、それ以外のエリアは、被災者の方から申請のあった建物を調査していくということで、調査の効率化を図るような取り組みが図られていたと思います。

また、被害の種類によって、使用する調査票や判定の方法が異なります。地震のときは地震用の調査票という1種類でよかったのですが、台風ということで、一つ目に浸水による被害の調査票と判定方法、二つ目に風による被害の調査票と判定方法、三つ目に土砂崩れです。実際に現地に行ってみて、土砂崩れになっているところが結構多いなと感じました。土砂崩れによる被害用の調査票と判定方法も必要ということで、3種類を使い分けながら調査をしていくというのは、なかなか大変なことだなと感じておりました。

また、浸水した建物の調査ですが、どの高さまで水が来ていたのかというところを調べますが、壁を見ただけでは浸水の跡を見つけることがなかなか難しい場合もありました。そういうときに、例えば、ガラスをよく見ると、かすかに跡が残っているなど、そういった地震の調査とは異なるノウハウも必要なのだなと感じさせられました。

最後に、厚真町の経験がそのまま生かせない部分も多くありましたけれども、多少なりとも、お役に立てたならば幸いという気持ちでおります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○事務局 奥村主幹、ありがとうございました。

続きまして、芽室町建設都市整備課の高橋課長補佐、よろしくお願ひいたします。

○高橋課長補佐

芽室町役場建設都市整備課の高橋と申します。

本町においては、4名が派遣され、11月3日から11月7日まで、現地調査業務と罹災証明発行事務、浸水ハザードマップの作成事務を行いました。

初めに、罹災証明の申請があった家屋の現地調査では、派遣前半において丸森、小斎、大内、耕野地区の調査を主に行い、11月6日、11月7日には、筆甫地区の被災状況の一部を丸森町職員も把握できていないとのことから、道路

状況を含めて確認してほしいとの依頼を受け、この地区の大半も道路が寸断されているため、2日間にわたり、徒歩による現地調査を含め、通行可能な道路状況の確認を行いました。

調査終了後には、庁舎において、調査箇所の変災状況を全壊・大規模半壊等について、蛍光ペンにより、全位置図に張り合わせた地区ごとの図面に記載いたしました。現地調査では、川の氾濫や内水による浸水被害はもちろん、山沿いに集落が点在しているという地域特性からも、住宅背面の山からの土砂崩落による家屋被害も散見されました。

また、そのような集落では、高齢な独居世帯が多く居住しており、住宅が山腹部分に建築されているため、県道及び町道から住宅に向かう市道も、大部分が洗掘等の被害を受けている状況であり、今後冬期間になり、道路も寸断されている箇所が多く存在するため、このような地域に居住する住民に対し、県道・町道の道路復旧はもちろん、市道の復旧、除雪等についても、どのように実施するのが課題だと感じております。

次に、罹災証明発行事務についてですが、役場庁舎内において、罹災証明の申請及び再発行、被災証明の発行を受け付ける事務を行いました。この受付を行う際に使用するシステムのマニュアルがあらかじめ作成されており、確認しながら作業をスムーズに進めることができました。今後の提案といたしましては、罹災証明と被災証明の違いを多くの町民が理解しておらず、また罹災と被災の発音が似ているため、口頭で説明しても困惑してしまう人が多かったように感じます。このことから、町民への説明時には視覚でも確認できるようなチラシや資料による説明も必要ではないかと感じております。また庁舎の入り口付近で受付を行うため、他の部署の場所を訪ねられることが多く、その都度、確認に時間を要したことから、事前に庁舎内における他の部署の場所等を把握できる図面等があったほうがよいと感じました。

続いて、ハザードマップの作成についてです。ハザードマップの作成では、被害認定調査票に基づき、今回の被災内容を反映したハザードマップとするため、印刷した地籍図を貼り合わせ、おおむね行政区ごとに、管ベースの地図を作成し、この地図に浸水した住居の浸水深ごとに色分けを行い、色分けが完了した調査票を行政区番号に基づくフラットファイルにつづり、管理を行いました。課題としては、現地調査を行った担当者により、調査票の記載がまちまちであったため、浸水深についての記載がないなど、不十分な調査票も見受けられたことから、調査票の作成について今一度、記載方法の統一化が必要だと感じております。

また、調査時に確認した危険箇所や通行止め箇所、町民からの通報等の情報についても、図面に記載したほうがよいと感じております。さらに地図について

は紙ではなく、基盤地図帳に直接入力するなど、データ上で管理し、現地調査時に必要箇所を印刷したものを携行できるような体制を構築する必要性を感じております。

全体を通して感じたことは、地元の方は方言を使うことが多く、現地調査や受付業務では、話の内容を聞き取りすることが難しい場面もありました。結びに当たり、私事ではございますが、東日本大震災の復旧支援員として1年間、丸森町の隣の山元町に派遣となっており、その際は山元町にも何度か訪れたことがあります。一日でも早くもとのきれいな景色と、そこに暮らす人々が一日でも早く日常を取り戻せることをご祈念し、芽室町からの報告といたします。

ありがとうございました。

○事務局 高橋課長補佐、ありがとうございました。

続きまして、北見市端野総合支所保健福祉課の水野係長、よろしくお願ひいたします。

○水野係長

北見市の保健師の水野です。

活動報告をさせていただきます。

北見市と丸森町は平成8年に姉妹都市提携し、交流を深めており、このたびの台風被害に係る被災地支援につきましては、丸森町と災害支援協定に基づく支援要請を受けての派遣となっておりますが、現地では、北海道や宮城県の指示のもとに活動させていただきました。私は北見市からの派遣では1班として事務職5人と保健師2人の7人で現地に入り、10月21日から25日まで現地での活動に当たりました。事務職は罹災証明の発行に係る事務や、被災住宅の現地調査を担当し、私たち保健師は舘矢間小学校の避難所を担当させていただきました。本日は、避難所での支援活動について報告をさせていただきます。

体育館では、段ボールベッドとパーティションで、世帯ごとに居住スペースをつくり生活をしていただき、避難者の方からは段ボールベッドだと、立つときに楽でいい、背中が温かく感じたなどの感想が聞かれました。当時、段ボールベッドの下にブルーシートやござが敷かれていましたが、医療チームからカビやほこりが発生するため、撤去すべきとの指導がありました。当時避難場所が教室から体育館に移動したばかりで、このタイミングでのシート撤去は困難と判断し、道の職員の方を中心に床の掃除機かけや居住スペースに関しては、保健師が高齢者のお手伝いを行うなど、環境整備に努めました。

その後、改めてブルーシート撤去の指導があり、体育館に移動して約3週間後の11月9日に撤去作業が行われました。こちらが、ブルーシート撤去後の避難所の様子になります。避難者の方、お一人お一人に説明を行い、当日は避難者の方が主体的にシートの撤去を行いました。

避難所では、居住スペースで飲食をすることで、布団の上にご飯の食べこぼしや食べ残しが見られ、不衛生な状況があったため、ベッド上ではなく、食事スペースで飲食していただくように周知を行いました。食事スペースには多くの方が集まるので、いろいろな情報が貼られ、また避難者同士の憩いの場にもなっていました。

そのほか、段差の解消が課題として挙がっていました。避難所内のトイレの入り口は、当初は段ボールと毛布でスロープをつくっていましたが、毛布を使ったことで安定しないという課題が見えてきたため、改めて段ボールを重ねたスロープで強度の改善が図られました。外の仮設トイレも段差が解消され、またお風呂の段差も自衛隊の方が簡易な階段をつくってくるなど、数日の間に、徐々に生活しやすくなってきた印象がありました。

最後に、健康管理についてですが、健康相談のスペースも設けましたが、主に私たちが皆さんのところに巡回する形で健康相談を実施しました。当時はまだ被災から10日余りであったこともありまして、薬が流されてしまい、その後、服薬をされていない方や骨折をされている方がいらっしゃいましたので、体調の確認や巡回の医療チームへのコーディネートに努めました。

また、避難所の中には糖尿病の方もおり、避難所の中でできる食事の工夫ということで、栄養士チームとの相談・調整なども行いました。避難所での生活が長くなると、野菜不足による便秘や、味噌汁やカップ麺からの塩分の過剰摂取、またメニューが単調になることで、食欲の低下も出てきます。そういった意味での栄養士チームの役割はとても大きかったように感じます。

私が今回の支援を通して感じたことは、情報の共有と連携がとても大切であるということです。このような大きな災害での避難所活動は初めての経験で、不安もありましたが、1人では判断できないことや、課題などをミーティングで共有することで、専門チームからの助言をいただくなど、避難者の方の状況を専門チームに引き継ぐことで、避難者の方が限られた空間の中で、少しでもよりよく生活ができる支援につながったこと、また避難所運営の職員同士の情報共有を図ることで、心がけて見ていかなければならない避難者の方の状況把握、より安全な避難所生活をともに考えることができた経験などから情報の共有と連携がとても大切だと感じました。

私からの報告は以上です。ありがとうございました。

○事務局 水野係長、ありがとうございました。

これで各班の報告を終わらせていただきます。

ご報告いただきました9名の皆様、大変ありがとうございました。

それでは、最後に、佐々木危機管理監からご挨拶を申し上げます。

## 5. 危機管理監挨拶

○事務局 最後に、佐々木危機管理監からご挨拶を申し上げます。

○佐々木危機管理監 ただいま紹介のありました危機管理監の佐々木でございます。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

改めまして、丸森町における支援活動、本日お集まりいただいた皆さん、本当にお疲れ様でございました。

今まさに、それぞれの支援の内容や課題などについてご報告をいただいたわけですが、大変勉強になりました。しっかりと対策を講じていきたいという思いを強くしたところでもあります。あの大水害からはや1カ月が過ぎたわけですけれども、その間に亡くなられた方、そのご家族、そして家屋をなくされた方、泥まみれになった家屋の片づけに途方に暮れている方、こうした方々にとっては、自然の猛威に持っていきようのない深い苦しみや悲しみに暮れたそんな1カ月だったかと思います。

派遣をいただいた皆さんは、その悲しみが詰まった避難所の運営や住めなくなった家屋の罹災証明などをお手伝いしたわけですが、お一人お一人と対峙する中で、被災された方々の大変さを、身をもって感じたのではないかと思います。

被災された方に寄り添って、やるせない気持ちを少しでも和らげ、将来の希望につなげるといった大変難しいミッションが皆様に与えられて、懸命に支援をされたというところで、皆さんのご労苦が報告の中でもひしひしと伝わってきたところでもあります。

本当にお疲れさまでした。

そして、被災者目線の第一人者である根本先生には、避難所の運営などについて貴重なお話をいただきました。いち早く被災地に足を運んで指導いただきましたことに、この場をおかりしまして深く敬意と感謝を申し上げたいと思います。

11月15日をもって北海道としての対口支援は終わったわけですが、けれども、まだまだ避難所生活を余儀なくされている方も多数いるわけでありまして、復興は緒についたばかりであります。道として、まだまだそういう厳しい状況の中でお役に立てることがあれば、今後ともしっかりと支援をしていきたいと思っております。

今回のような災害は北海道でも十分起こり得るわけでありまして、昨年のような胆振東部地震、あるいは、活動を続ける火山爆発など、リスクはほかにもあるわけでありまして、それは、きょう起こるかもしれませんし、あした起こるかもしれません。それが、どの地域で起こるか分からないという状況であります。まさかは必ずやってくるという心構えを、全国各地で発生する災害を教訓としな

がら、全ての道民に持っていただくよう、今後とも不断の取り組みを進めていきたいと思っております。

その際には、本日お集まりの貴重な経験をされた皆様のご協力をぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、本日の報告を胸に刻むことにより、本道の防災力が一層向上することを心よりご祈念を申し上げまして、私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

## 6. 閉 会

○事務局 以上をもちまして、令和元年台風第19号被害に係る被災地支援報告会を終了いたします。

本日は、皆さん、お疲れさまでした。

以 上